

# 説明内容

1. 国の動き

2. 道の取組

- 基本的な考え方
- これまでの取組状況
- 今後の取組方針

3. 道の各種支援事業

4. 具体的な取組事例

# 令和3年度の取組方針

## 1. 基本的な考え方

- 令和元年度、具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるため、各調整会議で、地域の実情を踏まえた「重点課題」（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）を設定し、令和2年度は「重点課題」に関する具体的な工程についてなるべく早期に共有を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中、多くの地域で議論を進めることが困難となった。  
一方で、国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域もあり、地域が置かれている状況に応じて取組が進められている状況。
- こうした中、国は「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」を取りまとめ、次期医療計画（R6～11年度）の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、感染拡大時の短期的な医療需要には、医療計画に基づき機動的に対応することとし、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計、考え方など）を維持するとしたところ。
- 本道においても、地域では人口減少や高齢化が進行しており、医療ニーズの変化や担い手確保の厳しさが増すことなどを見据え、引き続き、地域医療構想の実現に向けて具体的な取組を進める必要がある。
- このため、新型コロナへの対応に最優先で取り組む地域の状況に十分配慮しつつ、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域医療構想調整会議等における議論を着実に進めていく。

## 2. 令和3年度の取組方針

### (1) 重点課題

- 新型コロナ対応の状況に配慮しながら、地域が置かれている状況に応じ、引き続き、「重点課題」に関する今後の具体的な工程について共有が図られるよう議論を促していくとともに、「地域医療構想調整会議協議会」において検討状況の共有を図る。  
なお、圏域によっては2025年以降を見据えた中長期的な視点に基づき検討する必要があることに留意。

### (2) 公立病院改革

- 国からの策定指針発出が見通せない状況ではあるが、指針が示された際には、次期公立病院改革プランを策定する公立病院については、調整会議等において、検討状況を丁寧に説明するとともに、調整会議等の議論の状況を十分に反映するよう求めていく。

# 令和3年度の取組方針

## 2. 令和3年度の取組方針

### (3) 国の再検証要請等への対応

- 国においては、新型コロナ対応の状況に配慮しつつ、再検証対象医療機関における具体的対応方針の再検証や民間医療機関も含めた再検証対象医療機関以外の医療機関における対応方針の策定について、改めて具体的な工程の設定について検討することとしている。
- これまで、国の分析結果は1つの参考資料としながら、再検証対象医療機関であるかどうかに関わらず地域において議論を進めることとし、公立・公的・民間すべての病院・有床診療所を対象に今後担うべき役割などに関する「意向調査」を実施し、地域において結果の共有を図ってきたところであり、引き続きこうした取組を進めながら、国の動向に対しても適宜対応していく。

### (4) 複数医療機関による再編の取組の横展開

- 国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組について、「構想説明会」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有するなどして、他の圏域への横展開を図るとともに、重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。

### (5) 医療データ分析センターの活用

- これまで行ってきた電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析について、今年度からは「医療データ分析センター」における新たな体制の下で、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成するなど、データ分析のさらなる活用を図っていく。

※新型コロナ対応の状況に十分配慮して進める

## 6月～ 第1回調整会議

地域医療構想に関する説明会

- ・ 構想の取組方針・基金事業など【本庁】
- ・ 複数医療機関による再編の取組事例【本庁】
- ・ 各種データ・圏域内の取組状況など【保健所】

## 8月～9月 第2回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
各医療機関の検討状況の共有  
次期公立プランの検討状況の共有  
(国指針の発出状況に応じ)

## 10月～12月 第3回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
意向調査結果の共有  
次期公立プランの検討状況の共有  
(国指針の発出状況に応じ)

## 1月～3月 第4回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有  
地域医療構想推進シートの更新

9～10月頃  
地域医療構想に係る意向調査

※R3.7時点での「具体的対応方針」  
(R3.3以降の検討・議論を反映)

3月  
「地域医療構想推進シート」更新

※R4.3時点での「具体的対応方針」  
(意向調査後の検討・議論を反映)

## 「重点課題」の取組

R3年度以降の具体的な工程について共有が図られるよう議論を進める

※ 圏域によっては2025年以降を見据えた工程が必要

## 地域医療構想調整会議 協議会

「重点課題」の工程の検討状況  
複数医療機関による再編の取組事例

## 医療データ分析センター運営協議会

### 【構成員】

道医師会（地域医療専門委員会、在宅医療小委員会の委員等）、病院団体、保険者、構想アドバイザー、医療データ分析の専門家（北大・札医大・旭医大の公衆衛生講座、東北大・藤森先生）など

### 【事務局】

道庁（地域医療課）

### 【協議事項】

道内の医療提供体制の現状・課題の分析や今後の施策の検討に当たり、どのようなデータ分析を行う必要があるか、専門的な協議を実施

### 分析方針等の提示

## 医療データ分析センター

- 運営協議会で決定された方針に沿って、レセプトデータ（国保・後期高齢等）、病床機能報告データ、DPCデータ等の医療データを分析
- 地域医療専門委員会や在宅医療小委員会、各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成
- データ集積に要するサーバーの維持費用等について、道庁が補助

### 分析ニーズの提案

## 道全体の議論

- 総医協（地域医療専門委員会、在宅医療小委員会等）や医対協における議論に活用

## 地域の議論

- 調整会議（構想）や多職種連携協議会（在宅）等における議論に活用
- 各医療機関にもフィードバックし、各々の役割・機能の検討に活用

### 各医療機関



### 分析結果の提供

- 地域医療構想調整会議等におけるデータを活用した議論については、これまでも行われているところだが、今後さらに進行する人口減少や医療ニーズの変化に対応していくため、効果的なデータを調整会議等へ提供し、議論を活性化させることが必要。
- 医療政策に関するデータは多様だが、**地域医療構想の達成に向けた議論の活性化に向けては、機能が見えにくい各医療機関の機能の明確化（見える化）に資するデータを活用し、調整会議等において共有することが重要。**
- この点を踏まえ、従来活用してきたレセプトデータによる受療動向の把握のほか、**個別の医療機関の診療実績がわかるDPCの新たな活用や、病床機能報告（診療実績部分）の活用の強化を進める。**

レセプトデータ	病床機能報告	DPC (DPC導入の影響に係る調査)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○診療報酬明細書（レセプト）を基とした情報（患者住所地、受診した疾病、医療機関等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機能、構造設備・人員配置等</li> <li>○入院医療に関する医療の内容（幅広い手術の実績、がん等の治療実績）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○診療報酬の包括算定を行う急性期病院の診療実績（患者件数等）</li> </ul>

# 令和3年度の分析の方針

令和2年3月30日  
医療分析センター運営協議会資料一部修正

データ	方向性	調整会議等へのデータ提供（※）	
レセプトデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの集計項目（疾患別、医療機関別等）のほか、必要に応じ<b>在宅医療等の新規項目</b>を追加しつつ、引き続き、受療動向や診療行為の件数の把握として活用していく。</li> <li>○また、現状は国保・後期高齢の患者に限定されていることから、収集データの拡大を検討する。</li> </ul>	実施	
DPC	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>急性期病院の大まかな診療実績の把握</b>を目的に、MDC別の区分により、圏域別医療機関別に集計・整理し、活用する。</li> </ul>	実施	
病床機能報告	医療機能・構造設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの集計項目のほか、新たに必要な項目を検討しつつ、引き続き、医療機関の基礎データの把握として活用していく。</li> </ul>	実施
	診療実績部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>令和3年度報告からの通年化開始に向け、圏域の医療機能の「見える化」に資する集計方法を検討</b></li> </ul>	実施 （ただし、参考値）

※ 集計したデータを会議用資料としてまとめた資料（21圏域別）を想定



# 公立病院改革に関する考え方

## (総合政策部市町村課、保健福祉部地域医療課)

- 新公立病院改革プランに基づき、「4つの視点」に立った改革を推進する必要。
  - ① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
  - ② 経営の効率化
  - ③ 再編・ネットワーク化
  - ④ 経営形態の見直し
  
- 各病院においては、自院の現状の機能・規模の維持ではなく、圏域内で必要とされる機能の維持（中核的な医療機関の機能維持など）に向け、自院の担うべき機能等について十分に検討するとともに、地域医療構想調整会議や近隣医療機関との協議の場において率直な意見交換を行い、構想を踏まえた役割の明確化を進める必要。
  
- また、新改革プランの点検・評価を実施し、収支計画が実績と乖離する場合には、病院の在り方に関する抜本的な見直しが必要。

例えば、病床利用率が継続して低い状況にあるなど、現状のままでは経営改善が見込まれない場合は、病院の機能・規模の在り方や経営形態の見直し等に取り組むことが重要。

その際、調整会議等において地域の医療機関と十分に意見交換を行うこと、第三者による検討委員会の設置など専門家の知見を取り入れることが必要。
  
- 病院の建替えに当たっては、新改革プランの「4つの視点」を十分踏まえた慎重な検討が必要。

道庁としては、建設事業費の負担による一般会計への影響や収支状況の精査はもとより、地域医療構想調整会議における再編・統合や役割分担等に関する意見交換の状況を踏まえた対応となっているか、十分に確認を行う方針。

例えば、調整会議において検討課題とされた事項がある場合には、当該課題に関する具体的な検討が行われ、反映されているかどうか見極めるなど、慎重に対応。



# 道の公営企業担当部局と地域医療担当部局との連携

(R元年8月29日 総合政策部市町村課、保健福祉部地域医療課)

## 1. 背景・経過

- いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年を見据え、効率的な医療提供体制を構築するため、平成28年12月に地域医療構想を策定。各圏域の調整会議において、医療機関相互の役割分担や連携体制の整備などについて議論が進められているところ。
- こうした中、地域医療の確保において重要な役割を担う自治体病院は、医師不足等の厳しい状況が続くとともに、人口減少や高齢化の進行に伴い、医療需要の大きな変化が見込まれることから、経営効率化や再編・ネットワーク化等に向け、道内の全自治体病院において新公立病院改革プラン(終期2020年度)を策定。
- 公立病院改革と地域医療構想は、地域に必要な医療提供体制を確保するという共通の目的を有し、整合性を持って取組を進めることとされているが、こうした考え方に対する地域の理解が十分ではなく、自治体病院が地域医療の主要な担い手となっている本道では、公営企業担当部局と地域医療担当部局の連携した対応が特に重要。

## 2. 対応方針

- 自治体病院における経営改革の取組が、地域医療構想の実現に向けた地域の議論と整合的に実施されるためには、本庁及び振興局それぞれにおいて、公営企業担当部局(市町村課、地域政策課)と地域医療担当部局(地域医療課、保健所)がより一層連携する必要。
  - ・ 制度改正や国の動きなどに関する情報共有
  - ・ 関係会議への相互出席・結果共有
  - ・ 市町村からの相談に対する共同対応・結果共有
  - ・ 国のヒアリングなどへの連携した対応
- 上記の取組において、公営企業担当部局と地域医療担当部局は次の視点を共有し、連携して対応。
  - ・ 病院の経営改善に資するとともに、地域に必要な医療機能・規模であること
  - ・ 他の医療機関との役割分担など、調整会議の議論と整合すること
  - ・ 特に建替の場合は、中長期的な見通しに立った構想・計画であること

## 3. その他

- 市町村に対しても、必要に応じ、財政部局と病院部局など関係部局の対応を求めること。
- 地域医療構想の終期(2025年)や新公立病院改革プランの終期(2020年度)に関わらず、案件に応じて中長期的な視点に立って対応すること。
- 診療所を開設する市町村に対しても、同様の視点で対応すること。

# 自治体病院の建替に係る地域での議論の進め方

## (総合政策部市町村課、保健福祉部地域医療課)

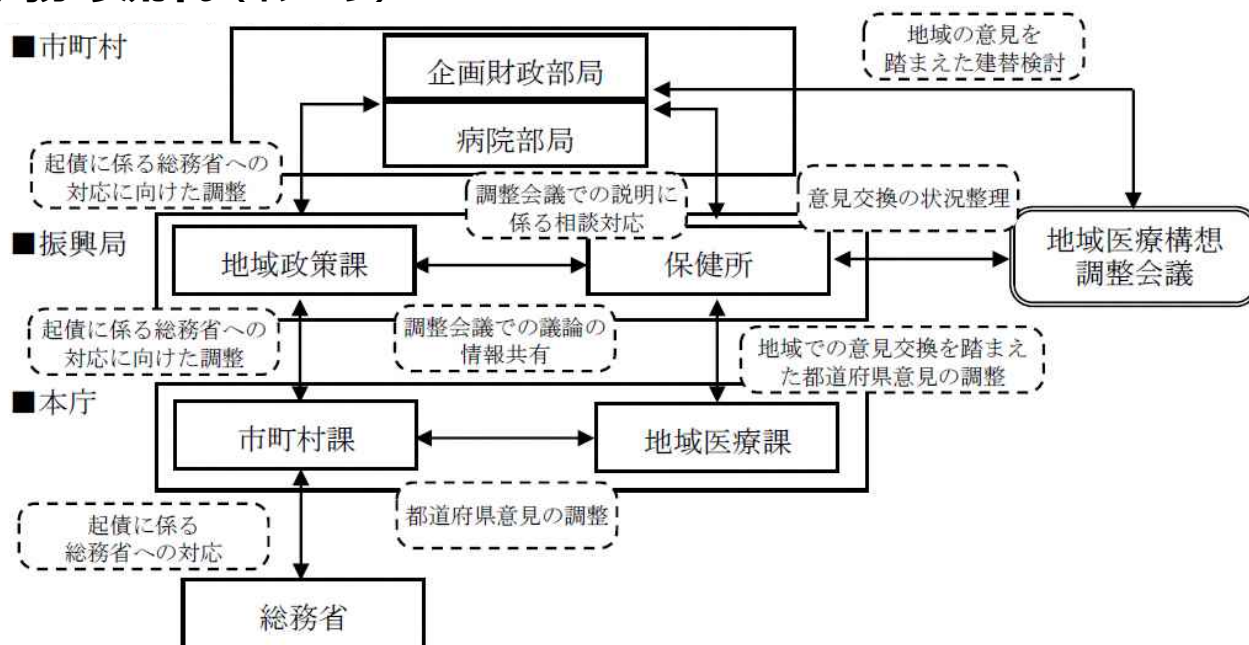
### 1. 趣旨

- 自治体病院の建替については、人口減少や人口構造の変化など中長期的視点に立ち、周辺の医療機関との機能分化等に係る意見交換を踏まえて、各市町村において慎重に検討する必要。

### 2. 議論の進め方

- 自治体病院の建替の検討を始めた市町村に対しては、各圏域で開催される地域医療構想調整会議の都度、その時点における検討状況を報告してもらい、他の出席者からの意見を聴取。その際、会議を非公開とするなど、意見交換を行いやすい環境づくりに努めること。
- 特に、病院の機能や病床数などについては、これらを具体的に記載する基本構想や基本計画などを策定する前に、地域で必ず議論すること。

### 事務の流れ (イメージ)



### 【市町村からの報告事項】

- ・ 病床機能の在り方の方向性
- ・ 今後の病院の役割
- ・ 再編統合の必要性
- ・ 新設、建替え等の必要性
- ・ 将来推計等を踏まえた病院の規模等
- ・ 建設に要する事業費
- ・ 医師、看護師等医療スタッフの確保
- ・ 収支見通し 等